

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

烏山信用金庫

職員が仕事と子育ての両立をすることができ、安心して職務に専念でき働きやすい環境をつくるために、必要な雇用環境の整備等のため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日（3年間）

2. 内容

目標 年間の有給休暇取得率を55%以上とする。

<対 策>

- ・年次有給休暇取得の状況を継続的に把握する。
- ・状況に応じて、管理職への指導と職員への周知を行う。

以 上